

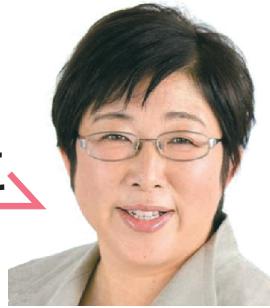
生活者 ネットワーク 区議レポート



きみがき圭子

No.30

橋本けいこ



やない克子

2019年3月20日

発行責任者 きみがき圭子

T176-0001

練馬区練馬1-15-1 堀越ビル303

TEL 03-3948-6408

FAX 03-5999-4632

<http://nerima-seikatsusya.net>

Eメール:net-gikai@jcom.home.ne.jp

■ご意見をお寄せください。

第1回定例区議会が予算特別委員会を含め、2月1日～3月8日に開催されました。
区長の「改革」を区民の視点でチェックしました。

今こそ子どもの 権利条例を!



ここ数年、虐待によって子どもの命が奪われる事件が相次いでいます。その虐待の内容も残酷で、子どもがどれだけ恐ろしい思いをしていたか、はかり知れません。

学校、児童相談所、近隣など救える機会はあったにもかかわらず、子どもの命をまもることができませんでした。

「二度と同じことを繰り返さないために」と各機関が体制の見直しをしても再びおきてしまします。

区の児童相談体制は?

虐待に至る背景には貧困、DV、保護者が自身が子どもの頃に受けた虐待の連鎖など様々です。

区における子どもに関する相談窓口は、主に5か所の子ども家庭支援センターです。

相談の内容によっては、新宿にある東京都の児童相談センターにつないでいます。

児童福祉法が改正され、各区で児童相談所を設置できることになりましたが、練馬区はつづらす、子ども家庭支援センターの機能強化や児童相談センターとの連携強化で子どもを守る考えです。弁護士や児童相談所のOBなどスパートナーの配置や、福祉事務所との連携で保護者の孤立化を防ぎ、妊娠期からの家族支援に力を入れるとしています。

しかしそれだけでは不十分で、学校において教員が保護者とのトラブルになってしまった場



議会運営委員会
企画総務委員会
交通対策等特別委員会

区議会議員

きみがき圭子

<http://kimigaki.seikatsusya.me>

相談窓口の現状

子ども家庭支援センターは平日19時まで、児童相談センターは平日17時まで、土日夜間は国際相談ダイヤル「189(いちはやく)」で電話相談を受けています。しかし厚労省の統計によると、2017年度の189にかかつてきたり数は約257,000件、そのうちつながったのは52,540件で、接続率はわずか20%です。

虐待の緊急対応だけでなく、居場所がない、何らかの問題を抱えている中高生たちが夜間に相談したくてもSOSを受け止める24時間365日の相談体制がありません。

子どもの人権オブズパーソンの設置が必要です。昨年10月、西東京市では「子ども条例」が制定されました。今こそ子どもの権利条例をつくるよう区に求めていきます。

●こんな活動もしています

9条スタンディング

毎月9日は、区民と一緒に街頭に立ち、チラシまきや朗読など9条の大切さを道行くみなさんに訴えています。



外環抗議活動▶

1月26日 外環道大泉ジャンクションシールドマシン発進式会場前で外環ネットメンバーと一緒に抗議しました。



合、法的に対処できる弁護士「スクールロイヤー」の配置も必要です。

日本は子どもの権利条約を批准しているのに、子どもの権利を守っていないと国連からの何度も勧告を受けています。子どもを守るために一番大事な視点は子どもの権利擁護です。しつけのために暴力も許されるという認識は間違っています。

子どもの権利を保障する

ケアラーとは、身体と心に不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、

ケアラー支援も 地域包括センターで



<http://khashimoto.seikatsusha.me>

橋本 けいこ

近年、洗濯洗剤や柔軟仕上げ剤に含まれる合成香料や香りを持続させるための化学物質によって健康被害を訴える人が増えていて、社会問題になっています。小中学校では、給食用の白衣などを児童生徒が持ち

知人などを無償でケアする人のことです。ケアの必要な高齢者や障がい者は増加していますが、家族の形態は核家族化など変わっているため、誰でもケアラーになる可能性があります。

日本ケアラー連盟がおこなった調査では、介護者の約半数が身体の不調を訴えていることがわかりました。ケアラーは自分のこと後回しにする傾向があり、相談機関につながらず

かかります。ケアラー自身の人生を大切にするために、福祉的な支援が必要です。

区内25か所の地域包括支援センターが高齢者と家族の相談窓口ですが、相談に行つた人からは「介護のかつた」とだけで話が終わり、自分

が地域包括支援センターのケアラー支援は不十分です。



羽田空港は、落下物や騒音対策のため沖合に移転した経緯があります。経済優先で安全軽視の航空行政をこのまま容認するわけにはいきません。粘り強く計画の見直しを求めていきます。



「香りの害」から 区民をまもれ



<http://yanai.seikatsusha.me>

帰って洗濯しています。家庭で使っている洗剤や柔軟剤の化学物質により「咳やくしゃみが止まらない」、「頭痛や吐き気を感じる」など、身体に影響が出て苦しんでいるという相談が複数、私たちのもとに届いています。

教育委員会は「各学校で適切に対応が図られています」と動こうとしません。しかし実態は、個人専用の白衣の購入を許可する学校や予備の白衣を個人用に貸してくれる学校がある一方で、「特別扱いできない」と対応策を考えてももらえないなど、学校によつて対応はさ

近年、洗濯洗剤や柔軟仕上げ剤に含まれる合成香料や香りを持続させるための化学物質によって健康被害を訴える人が増えていて、社会問題になっています。

小中学校では、給食用の白衣などを児童生徒が持ち

取り組みが求められます。区は香りの害は趣味嗜好と軽視していますが、化学物質が原因の健康問題としてとらえるべきです。香料をきつかけに不調を感じると、さまざまな化学物質に反応し、重症化する事例が報告されていて「化学物質

まで「香りの害」を積極的に啓発している自治体を参考に、練馬区としても、環境、健康、教育の各部署が連携して「区民の健康をまるまる」視点で対策に取り組むべきです。

公共施設のポスター掲示などで「香りの害」を積極的に啓発している自治体を参考に、練馬区としても、環境、健康、教育の各部署が連携して「区民の健康をまるまる」視点で対策に取り組むべきです。

2019年度一般会計予算は2700億円超で、またしても増額となつた「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に基づく予算です。みどりを愛し、守り、育もうとせず、みどり30の目標を放棄しました。

過敏症の一種だと考えられています。「香りの害に苦しむ当事者のためだけではなく、健康被害を予防するためにも、周知・啓発は待つたなし」と区に要望しました。ところが、保健相談所に数年前の消費者だよりの記事を置くだけという消極的な対応です。

2019年度一般会計予算は2700億円超で、またしても増額となつた「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に基づく予算です。みどりを愛し、守り、育もうとせず、みどり30の目標を放棄しました。

新年度予算に反対

羽田新ルートは安全優先で見直しを!

住宅街上空を超低空飛行する計画が、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて進められています。

生活者ネットワークは、4年半前の計画発表の時から新ルートの見直しを求めてきました。自治体を超えた住民と連携して「計画の白紙撤回を求める」署名活動に取り組み、昨年6月に約1200筆を都議会に、11月に約25000筆を国交相あてに提出しました。

国の説明会はすでに第5フェーズ（段階）までけています。新ルート決定の直前になってようやくメディアでも取り上げられるようになりました。区民からの問い合わせが増えました。やっと関心が高まってきたというのが実情です。

羽田空港は、落下物や騒音対策のため沖合に移転した経緯があります。経済優先で安全軽視の航空行政をこのまま容認するわけにはいきません。粘り強く計画の見直しを求めていきます。

道路計画や再開発事業を進めようとしています。効率優先の児童相談体制、ぶつ切りの1歳児・3歳児一年保育などは「子どもの権利」の視点に欠けています。差別や貧困に苦しむ区民のこの予算に反対しました。